

株式会社スカイキャリア

（紹介手数料等）

入社に至った場合、次のとおり人材紹介に係る手数料を設定。

（１） 紹介手数料想定年収の30%及び消費税相当額（中途採用）

（短期退職時の手数料の取扱い）

この契約に基づき採用した人が、自己の意思により、又は就業規則違反等の責に帰すべき事由により、短期退職した場合には、支払われた紹介手数料について、以下の割合で計算された金額を払い戻すこととする。

（１） 内定通知を出したものの内定辞退等入社がなかった場合：紹介手数料の100%

（２） 入社後30日以内に退職した場合：紹介手数料の75%

（３） 入社後60日以内に退職した場合：紹介手数料の50%

（４） 入社後90日以内に退職した場合：紹介手数料の25%

専ら企業側の都合により短期退職をすることとなった場合は、紹介手数料の返戻は行わないものとする。

（個人情報保護及び秘密保持と苦情の処理に関する事項）

（１） 本契約の遂行に関して得られた、情報及び紹介した人材（採用に至らなかった者を含む）の個人情報を漏洩させないように万全の措置を講ずるとともに、これらの情報を正当な理由なく第三者に提供すること及び目的外使用することを禁止する。

（２） 紹介した人材を採用しないことを決定したときは、開示又は提供を受けた該当人材の個人情報を、複製物を含め、直ちに返還又は求めに応じ廃棄しなければならない。

（３） 個人情報の開示等の求めについて

個人情報の開示等(利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加又は削除、利用の停止・消去及び第三者への提供の停止)のご請求につきましては、以下の「個人情報に関わる苦情・相談窓口」にて受け付けており、遅滞なく回答いたします。

〈個人情報に関わる苦情・相談窓口〉

株式会社スカイキャリア

東京都八王子台町 4-45-17 飛鳥ビル 2F

個人情報保護管理者(兼苦情・相談窓口責任者):代表取締役 足立尚己

TEL:042-680-7515 FAX:042-666-8297